

平成23年2月15日

高松港における港湾BCP策定にむけた会議を開催

～「第5回 災害時高松港活用方策検討関係者会議」～

「第5回 災害時高松港活用方策検討関係者会議」を以下の日程で開催しますのでお知らせします。

◆日時：平成23年2月17日（木） 15：00～17：00

◆場所：高松市サンポート3番33号

高松サンポート合同庁舎13階 四国地方整備局災害対策室

○概要

昨年12月15日に開かれた第4回会議では、4つの活動（緊急物資輸送、企業物流、人の海上輸送、応急復旧）の大枠を示した「対応指針」の素案、各関係機関に期待される役割や各活動間の関係等を詳細に示した「活動指針」の素案について提示し、目標達成に向けた行動や各関係主体の役割等について意見交換を行いました。さらに、BCP指針策定後の運営や改訂作業に向けた体制づくりについて提案し、意見交換を行いました。

今回の第5回会議では、前回会議で出された意見を踏まえ、「対応指針(案)」及び「活動指針(案)」について関係者会議としての最終案を提示し、BCP指針の全容について総合的な意見交換を行います。さらに、BCP指針策定後の運営や改訂作業に向けた体制づくりについて、その枠組みの構成や役割等を提案し、関係者会議の中で合意形成を図ります。

◇会議中のテレビカメラ等の取材は可能ですが、会議の進行に支障とならないようお願いします。

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.6 防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

問い合わせ先

国土交通省四国地方整備局 港湾空港部

港湾危機管理官

日笠 一志（内線6361）

港湾空港防災・危機管理課長

平野 智（内線6551）

TEL：087-811-8333（ダイヤル）

(参考)

○「災害時高松港活用方策検討関係者会議」の目的

今後30年間で60～70%の確率で発生が予測されている東南海・南海地震では、香川県地域防災計画の被害想定にもあるように、高松港においてもその影響が懸念されています。

このような事態に備え、高松港における災害時の機能の維持と早期復旧を目的とした港湾BCP（事業継続計画）の策定に向け、関係者会議を開催し各種検討を行います。発災時の対応を関係者が事前に協議・調整しておくことによって、港湾物流機能の維持や早期回復が可能となり、災害時の国民生活の維持や産業活動の速やかな回復に資することが期待されます。

○「災害時高松港活用方策検討関係者会議」の参加機関（順不同）

高松港運協会
三九会（高松港旅客船団体）
四国経済連合会
日本埋立浚渫協会四国支部
四国経済産業局
四国運輸局
高松海上保安部
神戸税関坂出税関支署高松出張所
高松入国管理局
神戸植物防疫所坂出支所
広島検疫所坂出出張所
香川県
高松市
四国地方整備局

なお、第3回の会議から、次の有識者の方々にアドバイザーとしてご臨席いただいております。

徳島大学大学院教授・中野 晋 氏

香川大学工学部教授・土井 健司 氏

国土技術政策総合研究所 国際業務研究室長・和田 匡央 氏

○事業継続計画（BCP）とは？（BCP：Business Continuity Plan）

→震災等の被災により組織の機能が低下し、人、もの、情報及びライフライン等利用できる資源に制約がある状況下において、優先実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務継続に必要な資源の確保・配分や、そのための手続きの簡素化、指揮命令系統の明確化等について必要な措置を講じることにより、業務立ち上げ時間の短縮や発災直後の業務レベルの向上を図り、適切な業務実行を行うことを目的とした計画。